

境界を越える歴史教育－戦後ドイツの取り組み－

教育発達科学研究科 近藤孝弘

講義の構成・ポイント

1. はじめに：歴史教育を貫く2つの境界線
国家間の境界線と国家内の(政治的)境界線と、それを越えることの意義
2. 国際歴史教科書対話の展開：ドイツ・ポーランド対話を中心に
「言論の自由のない国」の歴史認識を知ること
3. 政治教育としての歴史教育：歴史教育の目的論
メディア社会・大衆化社会における啓蒙の意味
4. おわりに：ドイツにおける政治的コンセンサス
どう見られているかという意識の重要性

資料篇

資料1 「戦後50周年の終戦記念日にあたって」(村山談話, 平成7年8月15日)

先の大戦が終わりを告げてから、50年の歳月が流れました。今、あらためて、あの戦争によって犠牲となられた内外の多くの人々に思いを馳せるとき、万感胸に迫るものがあります。

敗戦後、日本は、あの焼け野原から、幾多の困難を乗り越えて、今日の平和と繁栄を築いてまいりました。このことは私たちの誇りであり、そのために注がれた国民の皆様一人一人の英知とたゆみない努力に、私は心から敬意の念を表わすものであります。ここに至るまで、米国をはじめ、世界の国々から寄せられた支援と協力に対し、あらためて深甚な謝意を表明いたします。また、アジア太平洋近隣諸国、米国、さらには欧州諸国との間に今日のような友好関係を築き上げるに至ったことを、心から喜びたいと思います。

平和で豊かな日本となった今日、私たちはややもすればこの平和の尊さ、有難さを忘れがちになります。私たちは過去のあやまちを2度と繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り伝えていかなければなりません。とくに近隣諸国の人々と手を携えて、アジア太平洋地域ひいては世界の平和を確かなものとしていくためには、なによりも、これらの諸国との間に深い理解と信頼にもとづいた関係を培っていくことが不可欠と考えます。政府は、この考えにもとづき、特に近現代における日本と近隣アジア諸国との関係にかかわる歴史研究を支援し、各国との交流の飛躍的な拡大をはかるために、この2つを柱とした平和友好交流事業を展開しております。また、現在取り組んでいる戦後処理問題についても、わが国とこれらの国々との信頼関係を一層強化するため、私は、ひき続き誠実に対応してまいります。

いま、戦後50周年の節目に当たり、われわれが銘記すべきことは、来し方を訪ねて歴史の教訓に学び、未来を望んで、人類社会の平和と繁栄への道を誤らないことであります。

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、

未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。

敗戦の日から 50 周年を迎えた今日、わが国は、深い反省に立ち、独善的なナショナリズムを排し、責任ある国際社会の一員として国際協調を促進し、それを通じて、平和の理念と民主主義とを押し広めていかなければなりません。同時に、わが国は、唯一の被爆国としての体験を踏まえて、核兵器の究極の廃絶を目指し、核不拡散体制の強化など、国際的な軍縮を積極的に推進していくことが肝要であります。これこそ、過去に対するつぐないとなり、犠牲となられた方々の御霊を鎮めるゆえんとなると、私は信じております。

「杖は信に如くは莫し」と申します。この記念すべき時に当たり、信義を施政の根幹とすることを内外に表明し、私の誓いの言葉といたします。(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/07/dmu_0815.html 下線近藤)

資料 2 「2003 年ヘッセン州教育課程歴史科」に見られる歴史教育の目的論

歴史教育は、地理や社会科とともに政治教育に貢献すべきものである。つまり、過去の政治的・経済的・文化的な出来事を学ぶことによって、生徒の歴史意識を発展させ、それにより、民主的かつ社会的な法治国家に参加することを可能とするのである。

また生徒は、歴史と向き合うことによって、過去の出来事が現在と結び付いていること、そして過去が彼らの未来にとって大きな意味を持つことを学ぶべきである。そして生徒は、過去の出来事を当時の視点から見ることと、それを今日の視点から評価することの違いを理解すべきである。

歴史の授業は、様々な社会の姿を提示することにより、生徒の歴史意識とアイデンティティの形成に寄与する。過去の社会と生活様式について知ることは、自分とは異なる政治的・経済的・社会的・宗教的アイデンティティが存在することを学ぶ契機となると同時に、それらが長い時間をかけて形成され、また変容するということを学ぶことにつながる。さらに生徒は、過去について理解し、また自分がそれとは異なるということを認識するなかで、自らのパーソナリティを発展させ、また政治的判断力を獲得するのである。

責任ある判断と行動のためには、基本的な歴史の知識、基礎的な歴史の方法論についての知識、そしてその用語を使いこなすための訓練が不可欠である。・・・

(*Lehrplan Geschichte*, Hessisches Kultusministerium, Wiesbaden, 2003, S.2.翻訳および下線近藤)

資料 3 「学習指導要領における歴史教育の目標規定（中学校歴史的分野）」（平成 10 年 12 月告示）

その 1. 歴史的事象に対する関心を高め、我が国の歴史の大きな流れと各時代の特色を世界の歴史を背景に理解させ、それを通して我が国の文化と伝統の特色を広い視野に立って考えさせるとともに、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる。

その 2. 国家・社会及び文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を、その時代や地域との関係において理解させ、尊重する態度を育てる。

その 3.

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301/03122602/003.htm)